

「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

東京学芸大学教育学部

大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
分野別教育評価(法学系、教育学系、工学系)
分野別研究評価(法学系、教育学系、工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別研究評価「教育学系」について

1 評価の対象組織(機関)及び内容

このたびの評価は、設置者(文部科学省)から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関(以下「対象組織(機関)」)を対象に実施した。

評価は、対象組織(機関)の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織(機関)においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織(機関)の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織(機関)の記述」は、対象組織(機関)から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1)、4)及び5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織(機関)の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献(達成又は機能)している。
- ・ おおむね貢献(達成又は機能)しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず(達成又は整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2)及び3)の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2)の評価項目においては、対象組織(機関)全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連分野の専門家)が、国際的な視点を踏まえて研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3)の評価項目においても、2)と同様に教員個人の業績を基に、対象組織(機関)全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織(機関)について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織(機関)が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書
から転載

- 1 機関名 東京学芸大学
- 2 学部・研究科名 教育学部
教育学研究科
- 3 所在地 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

4 学部・研究科構成

教育学部

初等教育教員養成課程
中等教育教員養成課程
障害児教育教員養成課程
生涯学習課程
人間福祉課程
国際理解教育課程
環境教育課程
情報教育課程
芸術文化課程
附属特殊教育研究施設
附属教育実践総合センター
附属環境教育実践施設

教育学研究科

学校教育専攻	数学教育専攻
理科教育専攻	英語教育専攻
国語教育専攻	社会科教育専攻
音楽教育専攻	美術教育専攻
保健体育専攻	家政教育専攻
障害児教育専攻	技術教育専攻
総合教育開発専攻	

5 学生数及び教員数

学生数

学部学生数 5,226 名

大学院学生数 850 名

教員数 348 名

6 特徴

本学は4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に学芸学部のみを置く大学として創立され、その後昭和39年に現在地へ移転統合された。昭和41年には学芸学部が教育学部に改組され、教員養成のための5課程

が設置されるとともに、大学院教育学研究科（修士課程）が設置された。昭和63年に生涯学習社会において様々な局面で指導的役割を果たす人材の育成を目指す新課程（教養系）が学部設置され、さらに平成12年には現代社会のニーズに応え、有為の教育者の育成をより充実させるために現行の9課程の体制に改組された。

大学院では、平成9年に大学院教育学研究科（修士課程）に、夜間に授業を行う総合教育開発専攻が設置されるとともに、既設専攻にも昼夜開講コースが新設された。平成13年には標準修業年限を1年とする「短期特別コース」も設置され、大学院における現職教員の専門性の向上と教員養成の充実を目指している。またこの間、平成8年に教育学・教科教育学を中心とする研究者養成を目的として、大学院連合学校教育研究科（博士課程）も設置されている。

本学にはこの他に、学部・大学院の教育研究体制を支援するとともに、様々な形で社会に貢献していくことを目的とした、11の施設・センターが設置されている。このうち学部附属施設・センターとしては昭和42年に設置された附属特殊教育研究施設をはじめとして附属環境教育実践施設、附属教育実践総合センターがあり、この他に全国共同利用施設、大学附置施設等の8施設・センターが置かれている。さらに11の附属学校・幼稚園も学部・大学院における教育と研究に協力、支援している。

以上のように本学の学部・大学院は教育学部及び教育学研究科からのみ成り立っているために、全学が一体となって教育学、教科教育学に関する研究を進めている。教員組織も教員養成課程と新課程に完全に二分されることがないように柔軟に組織されており、様々な分野に関わる教員が教育研究に携わることができるよう工夫されている。多くの教員が11の施設・センターに兼任所員として所属しており、相互の研究協力、交流も盛んに行われている。このような体制に基づいて本学は、創立以来一貫して「有為の教育者」の養成を目的として学則に掲げ、学校教育及び生涯教育等に関わる多くの人材を送り出してきた。

研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から
転載

1 研究目的

本学は学則において、「有為の教育者」の養成をうたい、教育諸科学及び基礎諸科学の修得を基礎にして、自ら教育研究に取組み、教育実践を絶えず内省し改善することのできる教育者の育成を目指している。これに基づき、本学は、人間存在並びに社会、生命現象を含めた自然の根源的な原理、法則、真理の探究を踏まえ、国際的視野を持ちつつ学芸諸般の研究と教育の科学的研究を推進することを目的とする。

本学の研究領域は、教育学と教科教育学とから構成されており、この両者の内部構造を次のようにとらえ研究を推進する。教育学領域については、広義と狭義の両様の意味合いを含むものと考え、広義の教育学は、狭義の教育学（以下「教育学A」という。）と学芸諸般の研究を含む教育事象に係わる多面的な教育研究（以下「教育学B」という。）とから構成される。後者は、諸学問分野における先端的研究を進めることにより、教育研究の幅や奥行きを広げると同時に、狭義の教育学に新たなフロンティアを開くことで、広義の教育学の絶えざる再構築を図ることをねらいとする。

次に、教科教育学領域についても、広義と狭義の両様の意味合いで組み立てを考え、広義の教科教育学は、狭義の教科教育学（以下「教科教育学A」という。）と教科教育内容論及び基礎諸科学（以下「教科教育学B」という。）から構成される。教育の営みは、本質的に未来社会の市民の形成にねらいがあり、したがって教科教育内容には、諸科学の最先端の知見が活用され、未来社会の視点に立っての絶えざる更新の必要がある。そこで、本学では、狭義の教科教育学に加え、基礎諸科学における先端的研究の促進と教科教育論の豊かな発展を図り、広義の教科教育学の絶えざる再構築を進める。これにより、教科教育の実践を内省し、革新することのできる教育者の養成を図る。

以上の目的を達成するため、教育現場等との連携・協力による教育研究を推進するとともに、研究体制・研究機能等の改善・充実に努め、研究成果の社会的活用を推進する。

2 研究目標

(1) 研究課題に係る目標

次のような研究課題に基づいて、教育学A・B及び教

科教育学A・Bの研究活動を推進する。

- 1) 教育学Aに対応し、人間の成長発達のプロセスやそれを促進するための教育的諸条件等に係る研究の開発を行う。
 - 2) 教育学Bに対応し、社会の変化に伴う新しい教育事象等に係る研究や先端的な教育諸科学の開拓と研究の推進を図る。
 - 3) 教科教育学Aに対応し、人間発達や市民性育成に係る教科教育の基礎的・総合的研究の推進を図る。
 - 4) 教科教育学Bに対応し、学芸諸般の研究を通しての教科内容・方法の革新、再構築に係る研究の開発を行う。
 - 5) 教育現場・地域社会・産業界及び国際社会等との連携・協力による教育研究の推進を図る。
- (2) 研究体制・研究機能等の改善・充実に係る目標
- 1) 今日の研究課題に即応できるように、大講座制への充実に努め、幅広く人材を採用するための人事の改善を図る。
 - 2) 教育学研究科と教育学部が全国共同利用施設や学部附属の施設・センター及び附属学校（園）と密接な関係を有しながら、共同研究の推進等を通して、研究目的達成ができるよう、体制の充実に努める。
 - 3) 研究費の重点配分によりプロジェクト研究等の奨励を図り、新しい研究課題への挑戦や時代の要請に即応できるように努める。
 - 4) 科学研究費助成や民間研究助成基金等の外部資金を積極的に導入し、研究基盤の拡充を図る。
 - 5) 長期計画に基づき、研究環境、研究条件等の改善を図る。
 - 6) 教育学研究科及び連合大学院を活用して現職教員等の専門性を高め、教育学・教科教育学領域の研究に貢献する。
- (3) 研究成果の社会的還元と国民へのアクセシビリティに係る目標
- 1) 研究紀要やその他の方法により研究成果をたえず公開し、また研究活動の連携・協力によりその社会的な還元を努める。
 - 2) 研究活動面の点検評価活動を強化し、研究内容や研究水準の向上・改善に努める。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

人文・社会・教育・自然・芸術・体育等の広範な領域を大学院、学部一体として13専攻、17講座・26学科の研究体制として組織している。附属教育施設等の支援体制、兼任教員配置による緊密な共同研究体制整備の努力は評価される。

プロジェクト研究に焦点化した教育実践研究推進機構の設置や重点研究費等の設定は優れた体制である。学外連携についての方策については、教育実践研究推進機構の運用の進展に併せ、さらに具体的に検討することが望まれる。

研究組織の弾力化として、大講座制の整備がなされている。上記の教育実践研究推進機構において、研究や社会の要請の変化に応じる柔軟な体制や、機動的な変更を可能にする仕組みを確立することが期待される。

客員教授等の制度は研究者の流動性を高めるための体制として評価できる。また、公募制による採用を一層推進することが望まれる。

研究成果や研究者の研究概要を内外に発信するための体制として、紀要、出版物、研究業績公開等の方策を行っている。東京学芸大学出版会の設立は評価される。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

センター・施設における兼任所員制度は評価できる。

機能性をより向上させるために、実際の運用上での工夫が期待される。また、教員養成カリキュラム開発センターの存在は研究支援に携わる研究者等の配置により、効果的である。

各施設・センターで運営協議会を通して、共同研究者の意見を反映させる体制を整えている。

全学共通利用スペースの確保と運用は全学的な施設の弾力的利用の点から優れた体制といえる。ただし、施設・センターの共同利用については、学外の利用希望者や教育関係者に対する一層の配慮も期待される。

教育改善推進費、重点研究費や施設・センターでの取組をはじめとして、民間等との共同研究取扱規程を作るなど多様な共同研究推進支援のための体制を整えている。

また、紀要や各種の印刷物、ホームページによって、共同研究や共同利用の成果等を内外に発信する体制は整っている。

【要素3】諸施策に関する取組状況

重点研究費及び教育改善推進費（一般公募プロジェクト経費）の制度を設け、公募制で研究費を配分し、プロジェクト研究による学内共同研究の振興を図っている。

研究活動を促進するための人事関係の方策として、研究専念期間の制度は特色あるものである。

外部研究資金の獲得方策として、公募情報の積極的なPRを行い、また学外連携推進室の下、内外諸機関との学術奨励事業を行っている。

研究資金の配分・運用方策については、教育改善推進費及び重点研究費の制度を設け、規程を整備して、配分に工夫している。

必要な研究環境の運用方策として、附属図書館の改善やIT化の推進は評価される。学内共通利用スペースは、プロジェクト研究・共同研究等に柔軟に使えるようになっている。

研究者相互間で研究成果や研究情報を報告又は意見交換するための方策として、学内共同利用SCS事業の実施に関する要領が定められ、必要があれば、研究情報の交換ができる体制にあることが認められる。学内、学外での情報交換について、さらなる進展が期待される。

国際的共同研究促進の方策として、短期海外研究者派遣制度は優れている。国際研究集会の開催や国際共同研

究の実施にあたっては、外部の募集事業を活用し、大学内で運営のための組織を作って対応している。

地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究会を開催する方策として、東京都教育委員会との連携は優れた取組である。また、教育実践研究推進機構を活用し、地域的な教育課題への取組をさらに奨励することが期待される。

【要素4】諸機能に関する取組状況

各施設・センターでは、ホームページを利用して共同研究者を募集したり、研究推進委員会を中心に共同研究のコーディネートを行うというサービス機能も認められる。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内外に対する研究目的及び目標の周知・公表の方法として、ホームページを活用している。さらに積極的に周知・公表する取組が望まれる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

多様な研究分野を持ち、附属学校園をはじめ、各センター・施設を擁した大規模な学部の研究体制を整備することは膨大なエネルギーが必要であろうと考えるが、大学院を含めて専攻、講座、学科を体系化したこと、各センター・施設の機能を高めるために学部全教員を兼任教員として配置したことなど、学部の特色を踏まえた方策がなされていると判断される。また、重点研究費及び教育改善推進費（一般公募プロジェクト経費）の設定は教員の研究意欲を高め、優れた研究に財政的支援を与えるよいシステムであると評価される。さらに、プロジェクト研究の公募による学内共同研究の振興、附属図書館の整備とIT化の推進等は、研究推進の努力として評価される。東京学芸大学出版会、短期海外研究者派遣制度及び東京都教育委員会との関係などの工夫も見られる。

人事面においては公募による採用を一層促進するなどの取組が求められる。

また、「教育実践研究推進機構」を活用し、地域的な教育課題への取組をさらに奨励することが期待される。

2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

独創性に関しては、教育学領域の教育学、心理学、障害児関係を中心に、基礎研究及び実践的な研究について、優れた研究成果をあげている研究者がみられる。また、国際的視野を考慮した研究なども優れており、国際的にも活躍している研究者もいる。ただし、学会誌への投稿が少ない研究者もおり、また活発で優秀な研究者がある程度みられる反面、学問的に高いレベルの研究著作があまり多くない者もいる。

教科教育学領域にあっては、文学・言語系で国際的に活躍している研究者がみられる。また、社会系では、問題意識や研究手法の面で独創性に優れた研究者がみられ、自然系でも国際的に評価されている研究者がみられる。

教科教育学領域の芸術系では、新しい発想の作品発表、芸術と教育の関係などでの独創性の面で優れた研究がある。保健・体育系では初等教育のスポーツを創出する努力を重ね、発展させたことは、独創性の面で優れている。技術・家庭系の教科教育において、高く評価できる研究がみられる。

発展性に関して、教育学領域では、教育学、心理学、

学際的研究領域で、発展性のある研究を行っている研究者は多い。「教育者育成」のためのプログラムやシステムの開発が教育学領域で進められている。

教科教育学領域では、文学・言語系、社会系、自然系の各系に今後の発展が期待される萌芽的、発展的研究がみられる。

教科教育学領域では、保健・体育系、芸術系、技術・家庭系の各系に今後の発展が期待される研究者がいる。

教育実践への貢献に関して、教育学領域では、学習障害児関連や大学における教師教育についての研究がかなりあり評価できる。教育課程編成にかかわる研究も価値がある。

教科教育学領域では、文学・言語系、社会系、自然系の各系に教育実践に関する優れた研究成果がみられる。

教科教育学領域では、保健・体育系の一部に、スポーツ文化創出や健康スポーツの実用性という面で注目される研究がある。また、技術・家庭系の一部に、高等教育の教育実践に貢献している研究がみられる。芸術系の一部は教育実践の面での貢献度が高い。

他分野への貢献の面では、教育学領域の一部に他分野への貢献の大きい研究者がいる。

教科教育学領域では、国際的にも、社会的にも高く評価される業績を持つ研究者もみられる。

教科教育学領域では、技術・家庭系や芸術系の一部に他の学問分野の発展への貢献に繋がる研究がある。

全体として、独創的な研究成果がほとんどの学問領域でみられる。また、各学問領域の最先端の動きを踏まえ、かつ国際的な視野のもとで、先端的・発展的な研究や学際性を持つ研究活動も行われている。このような研究が教育実践面で生かされることが期待される。また、教育学と教科教育学の間の連携を強めつつ、教員養成系としての独自性をも打ち出した研究として発展することが期待される。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果 (全領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 171 人、助教授 125 人、講師 37 人、助手 15 人、計 348 人）の 1 割弱が極めて高く、2 割弱が高く、4 割強が相応、2 割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割弱が極めて

- 高く、2割弱が高く、4割強が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割強が高く、4割弱が相応、2割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割弱が高く、3割が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の2割弱が卓越、2割強が優秀、5割弱が普通、1割強が要努力。

(教育学領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授41人、助教授31人、講師11人、計83人)の1割が極めて高く、2割が高く、4割弱が相応、2割が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の1割が極めて高く、2割が高く、4割が相応、2割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の1割弱が極めて高く、1割強が高く、4割強が相応、2割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割弱が高く、3割弱が相応、2割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の2割強が卓越、2割強が優秀、4割強が普通、1割が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授87人、助教授60人、講師16人、助手13人、計176人)の1割が極めて高く、2割弱が高く、4割強が相応、2割強が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の1割弱が極めて高く、2割弱が高く、4割強が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割が高く、3割が相応、2割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、若干名が高く、3割弱が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の2割弱が卓越、2割弱が優秀、5割弱が普通、2割弱が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授43人、助教授34人、講師10人、助手2人、計89人)の若干名が極めて高く、2割強が高く、5割強が相応、1割強が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、2割弱が高く、5割が相応、1割強が低い。

- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、2割弱が高く、5割強が相応、2割が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の1割弱が高く、4割弱が相応、1割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割強が卓越、2割強が優秀、6割弱が普通、1割弱が要努力。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教育実践への寄与の面として、教育学領域では、高校以下の教育に関わる優れた研究も多く、教員養成系の大学として十分な成果を上げている。特に、障害児教育、心理学は充実している。ただし、現場の教育実践への寄与を論文としてまとめるという努力が期待される。教科教育学領域では、教育実践に係る活動に対して、様々な側面で寄与している優れた研究がみられる。教科教育学領域では、芸術系には教育実践に係わる研究効果が期待できるものがあり、新たな課題や可能性を実践的に提示している研究がみられる。技術・家庭系でも教育実践への寄与の大きい研究がある。

国際的視点を含む地域の直面する教育課題に対する寄与の面で、教育学領域では、国際的視点の研究も増えてきており、地域の教育課題に関わり、実践している研究もみられる。教科教育学領域では、文学・言語系や社会系の一部に国際的視点を含む地域の直面する教育課題に対して、優れた研究効果がみられる。教科教育学領域では、保健・体育系や技術・家庭系の一部で国際的視点を含む地域の直面する教育課題に対して、優れた研究効果を上げている。

政策形成への寄与の面として、教育学領域では、国における教育施策全体、また特別支援教育の施策やあり方について、影響を与えている研究者もいる。教科教育学領域では、社会系の一部で政策形成に寄与している優れた研究効果がみられる。教科教育学領域では、技術・家庭系の一部では、政策形成への寄与という点で社会的効果が大きい研究もみられる。

生活基盤の強化の面として、教育学領域では、障害児教育の中心に係わって強い影響を与えている研究が見られる。教科教育学領域では、文学・言語系や社会系の一部で生活基盤の強化を図る面で優れた研究効果を上げている。教科教育学領域では、芸術系の一部で、人生活の文化的、社会的、自然環境に関わり、生活基盤の強化を図る面で優れた研究効果がみられる。

全体として、教育実践への寄与や地域の直面する教育課題への寄与の面で優れた研究が見られる。また、審議会等を通しての政策形成への寄与も見られる。

一方で、基礎研究中心で実践への関わりが見えにくい研究者もいる。水準の高い研究成果を教育実践にいかにかに生かすかという努力が期待される。さらに、実践に即した授業研究や地域の教育課題の解決に資する研究等の一層の充実が期待される。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 171 人、助教授 125 人、講師 37 人、助手 15 人、計 348 人）の若干名が極めて高く、1 割強が高く、4 割が相応。

（教育学領域）

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 41 人、助教授 31 人、講師 11 人、計 83 人）の若干名が極めて高く、2 割が高く、5 割が相応。

（教科教育学領域）

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 87 人、助教授 60 人、講師 16 人、助手 13 人、計 176 人）の若干名が極めて高く、1 割弱が高く、3 割弱が相応。

（教科教育学領域）

・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 43 人、助教授 34 人、講師 10 人、助手 2 人、計 89 人）の若干名が極めて高く、1 割強が高く、6 割弱が相応。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

プロジェクト研究の取組は順調に増えてきている。教育改善推進経費や重点研究費を適切に配分しており、額としてもかなりのものを振り向けている。そのなかで教育改善推進費の一般公募プロジェクト分が平成9年度から5年間で19件から64件と3倍以上に増加しているのは、顕著な成果と評価できる。

人事関係の方策の効果としては、公募による採用率が増えてきており、しかも高等学校等の現職教員や民間会社等からの採用も多く、多様な出身の人材を揃えていることは評価できる。公募制による採用を更に推進することが期待される。

外部研究資金の獲得状況では、科学研究費補助金の採択される件数、獲得額が増加しているのは評価できる。科学研究費補助金の採択率は上昇しているが、申請件数の状況には、変化が見られない。総申請数の向上等が期待される。

必要な研究環境の整備状況では、図書、IT整備等、適切に整えられている。特に電子ジャーナルが急増しているが、一層の充実が望まれる。

研究成果や研究情報の発信については、紀要に限らず、各種の印刷資料や電子情報の公開によって活発に実施されている。

国際的な研究集会を含めて、各種の研究集会が開催されており、意見交換の場となっている。短期海外研究者派遣制度は国際研究集会への参加機会を増やすという面で効果があり、若手教員を積極的に派遣することを期待する。また、多くの海外の大学と協定を締結し、学生の交流を行うほか、国際的な共同研究なども進め、国際協力の推進に努力している。今後は、これらの取組がさらに推進され、学際的取組に発展することが期待される。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

教育改善推進費及び重点研究費による学内共同研究をはじめとして、幅広い領域・テーマで共同研究が数多く行われており、高く評価できる。また、国内外の諸機関との共同研究も行われている。

施設・設備の共同利用の実施は、学内においてかなり活発である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

かなり活発にプロジェクト研究振興などの方策をとり、研究を進めている点は高く評価できる。そのなかでも、重点研究費は設定された研究活動の目的及び目標を達成する上で効果的に使用されている。また、教育改善推進費（一般公募プロジェクト経費）についても学内にその意図がよく伝えられ、応募件数が増加している点は評価される。

外部研究資金については、その獲得に対してより積極的な姿勢や支援が期待される。短期海外研究者派遣制度の活用にあたっては、若手教員を積極的に派遣することを期待する。また、情報化時代を迎えて電子ジャーナルの一層の充実も望まれる。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織（機関）としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

大学として自己点検・評価を行う体制は、現在、点検評価委員会の下に整備されている。特に点検評価委員会における研究評価ワーキンググループを中心に、研究目的及び目標からみた研究活動等の広がりや特色を分析するなどの評価手順を整理しており、組織としての研究活動を評価する体制は良く整備されている。

外部者による研究活動等の評価を実施する体制については、国立学校設置法の改正に基づき、平成12年2月に運営諮問会議を設置し、整備している。平成10年には、外国を含む他大学の教員等により、外部評価を実施している。

自己・点検評価や外部評価によって大学としての研究活動等の実施状況や問題点の把握に努めていることが認められる。

個々の教員の研究活動を評価する体制としては、ホームページを活用した研究業績の情報公開および個々の教員の自己評価がなされているが、さらなる大学としての取組が期待される。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

前述のとおり、研究活動等の評価体制を整備し、状況や問題点の把握に努力している。その結果を研究活動等の質の向上や改善に結び付けるために、学内諸規程を改正し、教授会の下に設置されている3つの常置委員会と点検評価委員会の連携体制の充実を図り、全学的な取組として、改善策の検討・実施が行える体制となった。今後は、この体制を生かし、教員個人の研究の評価方法の在り方や評価結果から改善策を導く仕組みの整備が期待

される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

大学全体として組織的に自己点検・評価を行うため、評価手順を整理し、体制を整えていること、また、自己点検・評価や外部評価の実施により、状況や問題点の把握に努めている点は高く評価できる。今後は、各種の評価を組織として受け止め、諸施策、諸機能にフィードバックして、改善へと繋げていくための体制が一層整備されることが期待される。

また、個々の教員の研究活動の評価については、評価方法の在り方を検討するなど、大学としての取組を始めたところであるが、さらなる進展が望まれる。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

大学院を含めて専攻、講座、学科を体系化したこと、附属機関施設の機能を高めるために学部全教員を兼任教員として配置したことなど、学部の特徴を踏まえた方策がなされていると判断される。また、重点研究費及び教育改善推進費（一般公募プロジェクト経費）の設定は教員の研究意欲を高め、優れた研究に財政的支援を与えるよいシステムであると評価される。さらに、プロジェクト研究の公募による学内共同研究の振興、附属図書館の整備とIT化の推進等は、研究推進という方向への努力として評価したい。

人事面においては公募による採用を一層促進するなどの取組が求められる。

また、「教育実践研究推進機構」を活用し、地域的な教育課題への取組をさらに奨励することが期待される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2 研究内容及び水準

全体として、独創的な研究成果がほとんどの学問領域で見られる。また、各学問領域の最先端の動きを踏まえ、かつ国際的な視野のもとで、先端的・発展的な研究や学際性を持つ研究活動も行われている。このような研究が教育実践面で生かされることが期待される。また、教育学と教科教育学の間の連携を強めつつ、教員養成系としての独自性をも打ち出した研究として発展することが期待される。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

全体として、教育実践への寄与や地域の直面する教育課題への寄与の面で優れた研究が見られる。また、審議会等を通しての政策形成への寄与も見られる。

一方で、基礎研究中心で実践への関わりが見えにくい研究者もいる。水準の高い研究成果を教育実践にいかにかかすかという努力が期待される。さらに、実践に即した授業研究や地域の教育課題の解決に資する研究等の一層の充実が期待される。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

かなり活発にプロジェクト研究振興などの方策をとり、研究を進めている点は高く評価できる。そのなかでも、重点研究費は設定された研究活動の目的及び目標を達成する上で効果的に使用されている。また、教育改善推進費（一般公募プロジェクト経費）についても学内にその意図がよく伝えられ、応募件数が増加している点は評価される。

外部研究資金については、その獲得に対してより積極的な姿勢や支援が期待される。短期海外研究者派遣制度の活用にあたっては、若手教員を積極的に派遣することを期待する。また、情報化時代を迎えて電子ジャーナルの一層の充実も望まれる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

大学全体として組織的に自己点検・評価を行うため、評価手順を整理し、体制を整えていること、また、自己点検・評価や外部評価の実施により、状況や問題点の把握に努めている点は高く評価できる。今後は、各種の評価を組織として受け止め、諸施策、諸機能にフィードバックして、改善へと繋げていくための体制が一層整備されることが期待される。

また、個々の教員の研究活動の評価については、評価方法の在り方を検討するなど、大学としての取組を始めたところであるが、さらなる進展が望まれる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

特記事項についての所見

「対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

1 対象組織（機関）の記述

今回の分野別研究評価（教育学系）の自己評価書の作成に当たり、「研究内容」と「研究の社会的効果」のそれぞれの評価項目に対する評価（評価の丸印をつけた項目）の分布状況（広がり）を調べた。その結果、第一に言えることは、「研究内容」と「研究の社会的効果」の2欄に共通して評価が高かった項目は「教育実践」に関するものであったことである。この点に関しては、本学が教員養成を主な目的とする単科大学であることの特徴をよく反映しており、教員の意識も本学の研究目的と目標を自覚している結果であると考えられる。

この分布状況（広がり）から第二に言えることは、「研究内容」と「研究の社会的効果」の2欄に関する評価を比較すると、評価の丸印の数が8対2の割合で「研究内容」欄に多かったことである。この点で、「研究の社会的効果」を挙げるための努力や改善が強く求められていることがわかる。これについては、自己評価の中でも指摘したところである。

しかし、このような結果は、個人別判定票1のフォーマットの在り方にも起因していると考えられる。判定票1の作成作業が学内で展開する中で、「研究内容」と「研究の社会的効果」が共に高い研究業績を5点そろえることは困難である、2欄のうちでは「研究内容」欄を重視した研究業績の選択にならざるを得ない、等々の意見や問合せが点検評価委員会に寄せられた。要するに「研究内容」と「研究の社会的効果」については、業績の重複を認められた独立の記入欄（フォーマット）が作られていれば、「研究の社会的効果」についての業績をもっと多く取り上げることができたのではないかと、ということである。例えば、教科書の編集という業績は、「研究内容」では水準の高い研究とは評価できないが、「研究の社会的効果」では高く評価できる場合がある。また、新書あるいはブックレットのような啓発的な単著、教師向けの実践的な教育専門雑誌への投稿論文についての積極的な評価が、このような記入欄の改善で可能になるのではないかと、と思われる。

以上、評価書のフォーマットの在り方についての意見を添えて、今後のよりよい研究活動の自己評価のために努力していきたいと考える。

2 機構の所見

研究業績には、それぞれ、研究内容が高い場合、研究の社会的効果が高い場合、双方に高い場合とがあり、個人別研究活動判定票の記入の際にも、様々に許容されているものと考えている。

東京学芸大学では、研究の社会的効果に関して教育実践への寄与や地域の直面する教育課題への寄与の面などで優れた成果が見られる。一方で、基礎研究中心で実践への関わりが見えにくい研究者もいる。今回の評価に際しての研究業績の申告の在り方に起因するところがあるにしても、水準の高い研究を教育実践などに生かしていく努力を今後も期待したい。